

とよなか人権文化まちづくり協会

第7号(2005年6月)

な い よ う

- 「豊中の差別事象・ 」発行に寄せて /1
- 今年の「協会」はこんなことを... /4
- 追想・しなやかな自由人・紀野鉄男さんの思い出 /5
- 追想・「よみかき・きょうしつ・とよなか」再出発の頃 /8
- 「人権協」は私の人生に大きな痕跡を記して... /11
- 楽遊ガイド「池永正明さんの『復権』を慶ぶ」 /12
- 転載「部落差別を見つめる・その(12)」 /14
- 蛍池地域から「大人が問われる『人権の視点に立った子育て』」 /17
- 豊中地域から「知ってますか？ ESDとよなか」 /18
- 情報BOX・豊中 /19
- あとがき /20

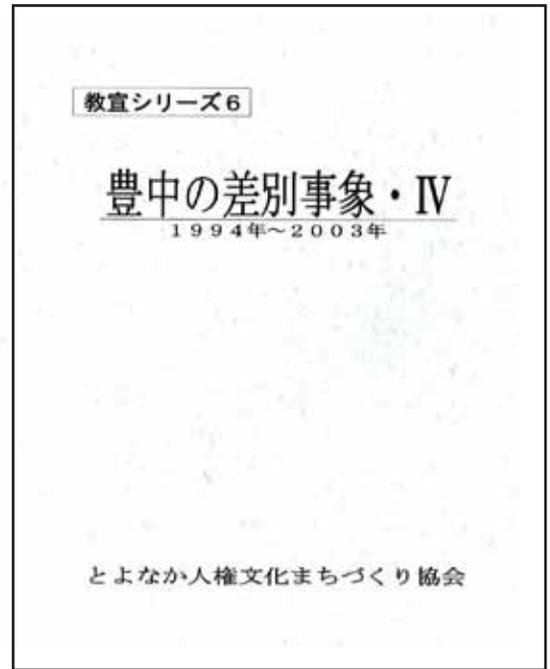
「豊中の差別事象・IV」発行に寄せて

【領家 穰】

これははっきり言えば「まき餌」みたいなもので、なんぼまいてもいい。というよりも今まで差別事象というものについての報告を10年ごとに出しているけれども、それが教材として実際どのように使われたかということです。同和教育にしる啓発にしる、あるいは問題の解決という話にしてもすべて制度的にどうするかということだけで終わっている。

たとえば尼崎の事故を25日からの新聞を見ていくと、始めのうちは「自動車が止まっててぶつかった」というとんでもない報告が出てきてる。これは本社が流したんだろうと思いますけども。その次に「置き石」の話が出てきてる。もっばら運転手が3度の訓告や譴責を受けてるとか、マスコミの情報を見ても流されているのは、運転手個人の責任をもって「あの運転手がまちがっていた」という処理をすればこの事件は片づいたということになる傾向がある。

部落差別の問題は差別をほんとになくするためにはどうしたらいいか？今後、差別が起こらないようにするためにはどうしたらいいか？ということが問題になっているのではなくて、今起こっている差別事件の犯人は誰やねんってことばかり考えている。そ



こではいじめられている当人がもっと差別してもいい相手をさがすだけの話になっている。

そうするといよいよ一番最後の持つて行き場所は何かっていうことになる。部落っていうのは差別してもいいんだっていうふうにならぬで、どこかで刷り込まれているはずなんです。この刷り込み方っていうのは、すべての人が同じじゃないんです。一人ひとりがそれぞれ独自の経験を持っている。自分の人生をもう一度振り返ってまともに自分と向かい合い、「なぜ私はそういう思いで、今もそれが平気でできるのか」ととらえるのでなかったら、差別なんてなくならないです。

そういう意味で30数年やってきた同和対策事業も含めて、要するに「こうやったらなくなるはずや」というウソをついてきたに過ぎないのであって、ここで考えなきゃならんのは、ほんとに差別をなくするためにはどういうふうなことをやったらいいのか？何をしなきゃいカンのか？というのがほんとに考えなきゃならない問題だと。そういう意味で言いますと、他人のふりを見て自分を反省するという意味では、この「差別事象」というのをみんなで考えて、なぜ私はそういう差別をしてもいいという気持ちを今だに持っているのかということをとらえ直すという、そういう運動の手がかりにさせていただいたらいい。

これは10円でも20円でもいい。できるだけたくさんの方がこれを使って勉強してもらおう。そのためには予算をちゃんと組んでもらわないと困る。そういう予算は組んだらいい。はっきり言って、予算の組み方を考えてみても、人件費だけで精一杯で終わっている。あるいは何か決まったイベントをやるだけで終わりになっている。というような予算の組み方がいいのかどうかということも含めて、これをみなさんでぜひ使ってみていただきたい。

「差別」といっても、これまでは電話とか落書きとかというのは自分の姿を見せないわけです。ところが、最近の問い合わせというのは電話で問うてくるのではなくて、市役所までわざわざ

やってくる。そういう意味で言うと、30何年同和教育をやってきて、こういうことをやるのが差別なんだということさえも気がつかない人をたくさん育てていたということです。そういう意味では、少なくとも今までは「やっただいカンぞ」ということだけじゃなくて、「外へ出したらあかんで」というのを暗黙のうちに教えていたに過ぎないという面があるだろうということです。

そうじゃなくて、ここでほんとに我々がなぜこういうことを黙って見逃しているのかと。黙って見逃すのも差別の一種だというふうに思いますので、そういうテキストとしてぜひ使って、お互いにこれに書いてあることを納得する話じゃなくて、要するに自分だったらどうなってるかという問題としてとりあげてほしい。

同情というのは差別の一種であります。そうじゃなくて一体感を持つというときになって初めて反差別の話につながってくるわけです。今までの取り扱いというのは、すべて同情だけ、気の毒にということだけで終わってる。そうじゃなくて、自分だったらどうなってるだろう、自分だったらどうするだろう？なぜ、そういうことを平気で見逃していくんだらうか？そういう手がかりとしてこれを使っていたいただきたい。

A5判(94ページ)

1冊500円

(送料別 1冊 = 180円、2冊 = 210円)

今年の「協会」はこんなことを…

部落問題を解決するためにさまざまなとりくみをおこないますので、ご協力・参加ください。

【八塚勇一（事務局長）】

5月9日に2005年度第1回評議員会を行いました。事業計画と予算については、3月29日の2004年度第3回評議員会で決定していましたので、2004年度事業報告と決算について討議し、承認いただきました。

「協会」は、今年度から新たな取り組みを行います。まず、豊中人権まちづくりセンターの資料室の管理運営をします。部落問題やさまざまな人権課題に関する資料・図書展示・貸し出しを行うとともに、部落問題などの学習をサポートできる資料室をめざします。また、人権課題の学習のためにこれらの人々に資料の提供や教材や関係機関の紹介、学習場所の提供、学習相談などを行えるようにします。

そして、「人権文化まちづくり講座」「パネル展」の開催を通して人権問題への学習機会を創ります。さらに、豊中人権まちづくりセンターの情報発信事業



の一部（情報紙「とよなか一ひと・まち・であり」の

編集、ホームページの管理運営）を担います。これらは、豊中市からの委託事業です。

地域に密着した活動は、豊中、蛍池両地域協議会が小学校、中学校校区を視野におこないます。

総合生活相談（昨年両センターで1157件）を両センターと一緒にしています。奨学金など高校大学へ進学しようとするときの資金面での相談「進路相談」（豊中は月水金午後5時～7時 蛍池は月水金午後4時45分～6時45分）も行っています。仕事に就きたいという相談も随時受け付けています。労働会館に設置されている就労支援センターや職安と協力して取り組みます。昨年度実件数で54件あった人権相談（月水金は蛍池で、火木土は豊中でいずれも午後1時～5時）も行います。

部落差別がなぜ今もあるのかを考える「部落問題は今研究会」や人権講座、子育て支援のための講座などの事業も行います。

3月末に発行しました「豊中の差別事象・Ⅳ」を活用した人権学習の手法を考え、提供できるようにします。

故・紀野鉄男さんを偲ぶ

病氣療養中の紀野鉄男さん（64才）が、4月26日にお亡くなりになられました。生前より、部落解放運動をはじめとする様々な人権問題へのかかわりを通じて、差別のない人権確立社会の実現をめざしてきた紀野さんの活動は、多くの知己が評価をしてきたところです。

解放新聞社を退職後もその意欲は衰えることなく、さらに活躍が期待されていたところです。地元では、事務局として「よみかき・きょうしつ・とよなか」の支えるとともに、そのユニークな活動は特筆すべきものがありました。

病にたおれてからも、強靱とも思える精神力で持ち直され、前途に希望を感じさせてくれました。まさにこれからゆっくり、自分のフィールドで思う存分活躍していただきたかった時期に逝ってしまいました。あまりに若く、あまりに早く、惜しまずにはおれません。



写真：人権文化のまちづくりフェスタで「よみかき・きょうしつ」の発表を見る紀野さん（05.3.6）

追想

しなやかな自由人・紀野鉄男さんの思い出

【溝口正美（理事）】

「ドラ」でコーヒー

初めて紀野さんとお会いしたのは岡町の「ドラ」でした。そのとき彼は「ドラ」のオーナーである寺本さんの取材に来ておられたと思います。それまでも解放新聞大阪支局におられましたから顔は知っていたのですが、直接はなしをするのはその時が初めてで、や

さしそうな顔であいさいつしていただきました。

そのあと私が大阪府連の教宣担当をすることになって、仕事を通じてもつきあいをするようになりました。寺本さんは紀野さんに「どうや、豊中にきいひんか？」と言っておられました。「そ

んなこと言われても…」と紀野さんは言っていますが、再々誘いがあったようです。

そこで紀野さんは豊中に越してこられて、私たちの仲間になって今日まできました。

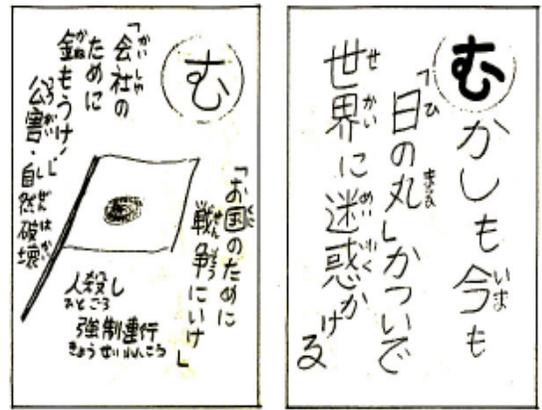
その最初の出会いが「ドラム」であったわけですが、“自由人”だなあとと思ったのは、朝、「ドラム」でコーヒーを飲んでから仕事に出かけるというふうなことだったんですが、その朝のコーヒーが、昼頃行っても「やあ！」と言って手を挙げる。「これから？」と言うと、「うん、これか行くねん」とゆっくりコーヒーを飲んでおられたということがあります。いうなら私が解放新聞社の責任者であるにもかかわらず「やあ！」と自由にしておられました。



喫茶「ドラム」

「よみかき・きょうしつ」のこと

それから、「よみかき・きょうしつ」のことですが、豊中の解放運動の中でも早くからとりくんだわけですが、その当時はいわゆる被差別部落をかかえている学校に同和加配の先生がおられて、



(紀野鉄男)

これは子どもたちの学力のためにということで配置をしてもらったんですが、その先生に識字学級も担当していただきました。昼は子どもたちのため、夜は大人のためにということで、非常に過重な労働をしていたと思います。

そういうこともあって、数年して自然消滅しました。そのあと、何とかせんとあかんと思っていただけですが、寺本さんの方からも若干プレッシャーがありました。その当時、寺本さんは部落解放同盟中央本部の文化対策部長をしておられ、私は大阪府連の文化対策部長で、紀野さんは解放新聞の記者ということで、全国の識字交流会ということで参加したり、取材していました。3人で「豊中、何とかせんとあかんなあ」と話もしていました。

そして、ちょうど地元の方から「また、識字学級をやりたい」という声があって、1981年に再開しました。このときにその前の反省ということで、同和加配の先生をお願いをするのでなしに、豊中の先生で部落解放運動に関心を持っていただいている方に来てい

ただきたいということで、当時「市同和教育研究協議会」(現・市人権教育研究協議会)の事務局長をしておられた新開先生に、「同和加配の先生は子どもに関わっていただき、それ以外の先生で識字学級をやってくれる方をさがしてください」とお願いしました。

もう一つの反省は、地元で事務局を担当する者がいなかったということで、紀野さんをお願いをして事務局をやっていただくことになりました。これがよかったと思います。それで今日まで豊中の「よみかき・きょうしつ」が続いてきたのだと思います。

カメラの話

もう一つは、カメラの話です。紀野さん、シャッターはたくさんきりました。まめにきるわけですが、もうひとつまめなことは、商売道具を忘れてくるということです。「実はこのあいだ、駅のホームでバッグ忘れてきてん」というようなことがよくありました。私の家に来たときも、帰ってから「バッグないか？」というようなことがありました。し

かし、不思議なことにそれがまた返ってくるんです。

それといわゆる一眼レフカメラ、これはガシャツという音がするんですが、それで仕事をしておられたわけです。ところが、レンズシャッター、古いタイプのクラシック・カメラといってもいいんですが、フィルムを入れるのも難儀なカメラなんです。そういうカメラを買って嬉しそうに見せてくれました。

部落解放文化祭の舞台の写真を撮るときにはこのシャッターの音の小さいカメラで写すというようなことをやっておられて、写真が変わったなあと思いました。

また、紀野さんの写真はあたたかみがあるんです。紀野さんの特徴は人を写すという、そこにはお互いの交流があるという感じがします。そういう写真をもっととりたかったんだろうなあと思います。

人間関係を大切に

「よみかき」をやっていたいたんですが、もっと別の分野でも豊中の地でのとりくみをお願いしたいと思っていました。紀野さんはしなやかな自由人ですからもっともっと長生きするだろうと思っておりました。

紀野さんが築いていただいた人間関係をこれからも大事にしていきたいと思います。



追想

「よみかき・きょうしつ・とよなか」再出発の頃

【新開惟展】

1981年12月5日が再開第1回目ですから、もう20数年も以前のことになります。ですから、記憶が定かではありません。当時の記録を見ながら、できるだけ思い出して述べることにします。

再開へ

最初に相談を受けたのが、紀野さんだったか、溝口さんだったか、不確かです。11月ごろ、以前に識字をしていた人が、ムラの中で字を習いたいという声を聞き、何人かの人に呼びかけて、識字を再開することになったそうです。それで、講師として参加してもらえる先生を紹介してほしい、というようなことでした。それは、わたしが豊中市同和教育研究協議会の事務局長をしていたからでしょう。具体的な準備に入っただけからは、紀野さんが識字教室の事務担当として、ずっと一緒に相談しながらやってきました。

紀野さんと相談したこと

二人で議論した大事なことの一つは、どんな「きょうしつ」にするかでした。というのは、解放会館が建つ以前に、識字学級として一度取り組まれていたの



と「先生」との共同学習がうまくいかず、続かなかったからです。そこで、「先生」と「生徒」が対面で向き合うようなやりかたでなく、先生役は一人で残りはみんな生徒というかたちをとることに決めました。教師も先生役に当たらない日は「生徒」になります。そして、「先生」の出した課題をめぐって、参加した人がみんなワイワイ言いながら、「授業」を進めることにしました。

その結果、「授業」は豊かになりました。一つの事をめぐって討論するような場面があったり、「生徒」が独演する場面があったり、日によって、教室のようすはさまざまでした。そこには、参加した人（「先生」も「生徒」も）の生活の歴史や現在の生活背景、関心・知識のありようなどが自然に現れていました。参加した人が自分を語れる場でした。初めて参加した人も、そんな雰囲気の中になにかのまにか入っていたように思います。教師もその過程でさまざまなことを学んでいました。

ですが、「先生」と「生徒」と

相談したことの二つ目は、教室の「授

業」を始める順序でした。緊張していると、からだがかたくなり、言葉が自然に出てきません。参加した人の緊張を解きほぐすために、体操することから始めるようにしました。からだほぐしの体操は、当時、学校現場でよくやられていたのです。声を出したりしながら、からだをぐにゃぐにゃと柔らかく動かすのです。体操から始めると、雰囲気も柔らかくなりました。

「生徒」と「先生」

「生徒」として参加した人は、女性がほとんどでした。年齢は高齢の人（70歳代）から、子どもを学校に通わせている若い母親（30歳代）まで、幅広くいました。さまざまな年齢の人が一緒に居て、いろいろな思い・考えが交流されるということが、「よみかき・きょうしつ」として、とても重要なことだと、わたしは考えます。

「先生」は若い人【20歳～30歳代】が中心でした（40歳代の人もいました）。これは、支部の希望だったと思います。「先生」になる教師は、担当する前の週の土曜日に、授業内容について講師団に説明し、意見を聞かせてもらいます。教材が識字教室にふさわしい



か、参加した「生徒」さんの生の

活・意識とどう関係するのか、その教材をどのように展開していくのか、文字の学習をどのように行うのか、などなど。ダメと言われて教材を変えることもありました。

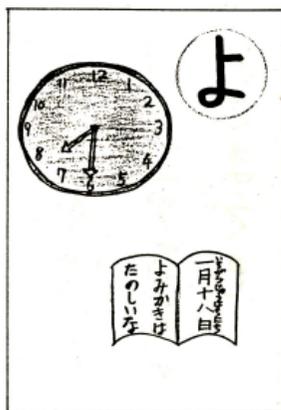
「同和問題」に関心をもっている教師でも、具体的なことについては知識が乏しいこともあり、「生徒」さんの立場にたって考えることで教材を見直し、教材化の視点を豊かにするのです。

なんでも教材に

教材にはどんなものが使われたかという、子どもの書いた詩や作文（主に『1年1組 せんせいあのね』『にんげん』の中から）、詩人の作品・栗原貞子「生ましめんかな」、さねとうあきらの絵本、解放運動と直接関係するものとしては、「石川さんのおいたち」「石川一雄歌集」・「母は闘わん」など、歌は「竹田の子もり歌」、ことば遊び、いろんな記号や案内表示、日常生活・電気製品の説明書、などなど、あらゆる領域から、教材に使いたいものを探してきました。もちろん、文字指導の教材もありました。『ひらがな』（小1の教材）からコピーして、50音を1字ずつ、ゆっくりとていねいに練習しました。

「きょうしつ」は…

「よみかき・きょうしつ」第1回目（1981年12月5日）は、10人が解放会館の集会室に集まりました。みんな緊張していました。午後7時半スタート。最初の5分ぐらい、全員でからだをほぐすために、点線をなぞったりする、



手の運動をしてから、「授業」に入りました。

「よみかき・きょうしつ」は、毎週土曜日、午後7時半から9時半までの2時間ひらいていました。

＜7時35分ごろが辛いときです。来るとわかっている人をほうっておいて、「さあ！はじめます」というのは水くさいと思います。あと、何分まてば良いのでしょうか。そこを“決断”するのは、むつかしくて、辛いことなのです。＞

と、紀野さんは「よみかきだより」に書いています。「生徒」さんへの時間厳守の要望とムリな要望の言い訳(?)でしょうか。再開してから10ヶ月過ぎたときの「生徒」は11人、「先生」は12人で、当日の準備から後片付けまですべて、全員で協力してやっていました。

みんなかこう！

10カ月やってきた時点で、参加者は自分のことを文章に綴ろうということに話がまとまり、「先生」は「めだかのがっこう」を発行することにしました。

＜9月4日、自分の生活や思いを書くという学習会にふみだしました。ひら

がなの学習が途中であったにもかかわらず、みんな一生懸命書きました。そのことからわたしが感じたり、思ったりしたことを、以下に書きます。

2)「よみかき・きょうしつ」では、最初から、みんなで読んで感想を述べることを大切にしてきました。その結果、共に学ぶことの楽しさを感じ、共に高まっていこうとする姿勢が、教室の中に育っており、そのことが書くエネルギーになったと思います。隣に座った仲間の姿に応援され、しんどい階段を上がることができたのではないのでしょうか。

4)以前学習した、自転車に乗る練習のことを書いた絵日記について、わたしのとらえ方が浅かったと思いました。話し合いや作文を読むなかで、おとなになっても自転車に乗れないことの重大さが、その人の人生とつなげることで、少しはわかりました。＞

(「めだかのがっこう」1号、より)

「よみかき・きょうしつ」のようすを少しはイメージしていただけたでしょうか。



「人権協」は、私の人生に大きな痕跡を記して...

【佐藤明子（評議員）】

人権協の一委員として三十有余年、私の人生の大事を気付かせてもらった時期であり、場であり、多くの人々との出逢いの中から自分を変えられた所でもあった。

思えば、1970年に人権協（人権教育推進委員協議会）が設立されたことを先輩から説明され、勧められて入会した私でした。それは戦後間もない頃、和歌山県で生まれたという幼友達が生まれ故郷を周囲からあからさまに蔑まれ、耐えられなくなって自死してしまったことを思い出したからである。

それからの人権協での研修会では、人々と語り合う言葉の中から、自死した友への私の記憶が同情であったと気付き、私自身の心にかくしきれない動揺を感じた。

1973年から始められた「人権教育をすすめる市民の集い」が実施され、1977年の「市民の集い」には委員発表として私は、“自らをみつめて”というテーマで友の自死を、私自身同情の眼でみ、その事自体を長い間忘れていたことを語り、心に大きく強い悲しみと傷とが残りつづけていることに気付き、人間の生き方を真摯に考え、友への謝罪にしたいと告白した。

確かに人権協で学ぶ方法は幾つかあり、心を揺さぶられることが多かった。

新任委員には人権協がなにを考え、どう行動するかを学ぶ基礎講座があり、地区研修会では地域住民の中での人心へのトラブルの原因がどこにあるのかを話し合う場であったり、社会での差別現象を学ぶ会である。また、長い間、差別されてきた地域の人々の声を聞いたり、環境を見たりして学ぶ現地研修会など。そして、集大成として「市民の集い」での講演や委員の発表で、互いに学びあっている。

1983年には人権協が積極的に豊中市を人権擁護宣言都市へと要望するための署名活動を展開した。ひとり一人の委員が何枚かの署名用紙をもち、地域での訪問活動をして、ついに82、113名の署名を集め、市へ提出し、翌年1984年には市が「人権擁護都市」を宣言するに至った。



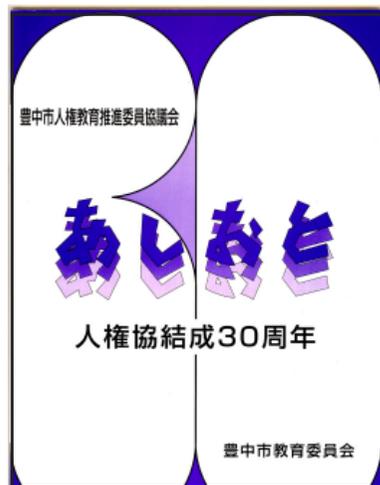
私自身、ひとりの委員として差別を差別として受けとめられなかった友へ

の謝罪と、広く世の中で起こっていた差別への現実を知りたいひとつとして、差別戒名の墓標のある長野へ二度、三度と訪れ、現地の人々の哀しみを聞き、語り合ったり、また、炭坑でのすさまじいまでに坑夫が差別されていた生き方を本で知り、筑豊での元坑夫の方を訪ね現場の坑道に案内されて、閉山にいたるまでの現実での差別環境を、その一つの坑害のため生きものの住めない池を見ながら話を聞き、その厳しさを知った。

私にとって人権協で学ぶことは、人間^{ひと}によって理由もなくつくられた差別現状であり、人間^{ひと}の生き方としての大事な教えがみえ、人間^{ひと}として生きる

生き方を識るひとつの根っこであると信じられるようになった。

ただ、人権協で学ぶ個人の環境と意識をもつ期間が短く、継続されない人に、人権意識に関心と感性をいつまでも持ち続けてほしいと念じるだけです。



楽遊ガイド



写真：5月11日のソフトバンク対広島2回戦で始球式を行った池永氏（日刊スポーツより）

池永正明さんの「復権」を慶ぶ

プロ野球セ・パ交流戦楽しんでますか。福岡ドームのマウンドに35年ぶりに、あの「下商の、西鉄の」池永正明さんが帰ってきました。ところで、池永正明さんって知ってます？カッコイイそしてホント凄いピッチャーでしたよ。復権を願ってました。

交流戦なかなか楽しいですね。うちのTVは阪神と日ハムがある時は映って

るのですが、今、ボクは西武の中村くんが気に入っています。パ・リーグの若い選手がいいですねえー。古田選手会長の名はプロ野球史に残りますね。でも「楽あれば苦あり」で、今回は「楽・憂ガイド」ということになります。

本屋さん、特に狭くて、静かな旭屋書店をうろつくのが趣味のボクは、気になっていた2人の名前を一度に見つけました。「『復権』池永正明、35年間の沈黙の真相」笹倉明(文芸春秋刊)。という書物です。「へーえ、笹倉さん、池永さんのこと書いてたんや」とすぐさま購入。一気に読了。

笹倉さんの本は、「ニューカマー」を題材とした『漂流裁判』『遠い国からの殺人者』『推定有罪』などのミステリーをを文庫で読み漁ったものです。このところ本も名も見かけなかったので、「大作の構想でも…」とっていました。

池永さんは35年以上も前、甲子園を湧かせた「下商(下関商業高校・山口県)の池永」の時からファンでした。色白でイケメン、なのに豪腕。球児ブームのハシリだったのではないのでしょうか。

オヤジの友人のニッサン・ダットサンの幌付きの荷台に乗って(隠れて)一違反だったのでしょー春・夏の甲子園によく連れて行ってもらってました。どういいうわけか、入場券はいつも「ダフ屋」のオッチャンから買っていたのを覚えています。余程、甲子園の印象が強かったのでしょうか。絵本や読物より『週間ベースボールマガジン』を読み耽けるようになりました。活字好きの原点はここにありません。

その池永さんが、巨人に4タテをくわした、「神様、仏様、稲尾様」の西鉄ライオンズに入団し、活躍しました。でも、1969年からプロ野球界を覆った「黒い霧事

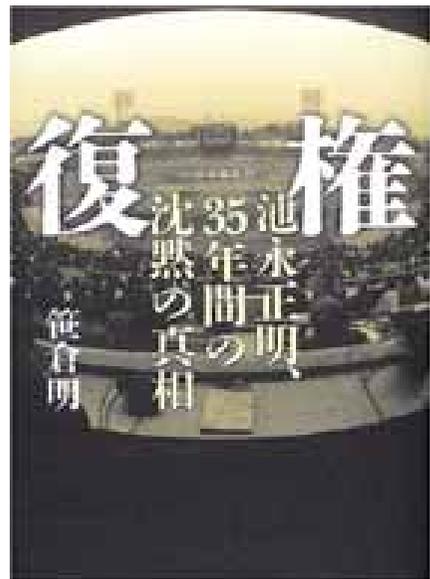
件」(八百長疑惑)が池永さんにも及び、1970年5月25日「永久追放」という処分を、日本プロ野球機構のコミッショナーがおこないました。

昨秋の騒動でコミッショナーの体たらくぶりはより明らかになりましたが、当時の裁定もヒドイものです。さながら、狭山事件の判決文を読んでいるようです。

こんなエエかげんな理由にもなっていない裁定で、一人のにんげんの未来を奪ってしまう理不尽がまかり通る権力機構がここにもあります。

復権運動を続けてきた人々の熱い思いが伝わってきます。第2期復権運動の中心におられた笹倉さんの姿が、狭山の鎌田さんにも重なります。読んでみてください。

【いしはらびん (評議員)】



思いおこされる家族の肖像～そりがあわなかった解放運動の世界～今、ヘルパーとして人間の尊厳をめざす

【寺本美鶴】

●正月のごちそう

今年も正月は私の3人の子どもやそのつれあいと孫、それに兄弟たちが集まって母のお雑煮を食べました。関西なので白味噌仕立て、丸い大根、にんじん、里芋、水菜、それに丸もちがはいっているのですが、ほかと違っているのはお肉がはいっていることです。これは母が嫁いで来てからずっとそうで、父はこれが大好きでした。いろいろな料理本をみても肉の入ったお雑煮はありません。おいしくてみんな大喜びのお雑煮です。

私が幼いころ正月前になると父はドンゴロスの袋に屠場から肉を買ってきました。その中にはテイルやタン、センマイ、ミノ、マメ、つらみ、はらみといったお肉がいっぱい入っていて、祖母と母はそれらを処理するのに大わらわでした。ほとんどが臭みを抜いて茹で上げ、しょうが醤油で食べましたが、わたしにとってお正月一番のご馳走はテイルとその煮ごりでした。正月の膳に



かつての「屠場」

それが
でると
他のも
のには
目もく
れず、テ

イルと煮ごりを食べて「ああ正月や」と喜んだものです。友達がくると祖母がタンの煮たのを薄く切ってしょうが醤油と出し、「おいしいやろ、家ではこんなん食べへんやろね」と言ってましたが、実際私が正月によそによばれに行ってもこういったものは出されたことはなかったので、うちだけのご馳走やと思っていました。

そういえば私の母方のいとは小学校で先生に「好きな食べ物はなんですか？」と聞かれ「ズー(脊髄のこと)」と答え、「それはなんですか・？」といわれたと皆が大笑いしていました。

子どものころは正月のお年玉が1年間のおこずかいになったので、嬉しいものでしたが、私にお年玉をくれる人の中で、ほかの人に抜きん出てたくさんくれる人がいました。その人は聾啞者で話ができなかったので、来ても祖母しか相手ができませんでした。しかし、父の娘やということで、私のことをとても可愛がってくれているのだとわかりましたが、「あー」とか「うー」とかしか言えないので嬉しさ半分、とまどい半分といったところでした。その人は屠場で働いている人ということでした。

●部落問題と出会う・知る

父は男兄弟はなく、下に妹が5人いました。とにかくにぎやかで皆美しく、私にとっては憧れのおばちゃんたちでした。みんなが集まるとどんな些細なことでも、面白おかしく、また辛らつに話がはずみ、幼い私はおば達に来るのが楽しく、話が理解できなくても、おば達のそばに座って一緒に笑ったりしていました。そんな楽しく美しいおば達でしたが、見合いで嫁いだ1番上と1番下のおば以外は結婚に反対され、おじが自分の実家と縁切りをしておばと一緒にになったということでした。そんな話も私にとってはドラマチックな恋物語でした。

自分が部落であることを知ったのは18歳の時です。高校卒業の時に父が市会議員に立候補し、それと同時に古本屋「文苑堂」を喫茶とパン、ケーキを売る店「ドラム」に開業し、本当に寝る間もないくらい忙しい日々を送っていた時、店を手伝いに来ていたおばに「あんたも部落やで」と教えられました。私としては「やっぱりそうなんや」という気持ちでした。父が解放運動をやっていることは知っていましたし、家にはムラの人や選挙の関係の人などいろんな人が出入りし、父がしていることは立派なことやと思っていたからです。

●解放運動のただなかに身をおく
結婚し、いろいろあって夫と別居し3

人の子どもをつれて実家に帰った時、父に子どもを「解放子ども会」に入れるかと言われました。私は「子ども会」がどんな活動をしているかは、まったく知らず二つ返事で入会しました。父をどうしてしか知らない解放運動に私もやっと足を踏み入れることができるんだという気持ちでした。

子どもを「子ども会」に入れ、「教育を守る会」のいろんな活動に参加したり、講演に行ったりするのは新鮮で楽しいこともありましたが、「解放子ども会」の活動が私にはわからないことだ

らけでした。差別しているのは世間やのに何故子どもたちを世間から隔離して育てるのかな？お互いに理解し、わかりあわんとあかんのに？夏休みも「子ども

会」の子だけで学校のプールに入りますg、何でクラスの子とはいらへんのやろ？クラスに友だちでけへんかったら学校へ行くのいやになるわなあ。学習会の様子を見ても、机の前に座るのがでけへん子に何で無理に座らせて勉強させようとすんのかな？とか思っていました。「差別に負けない強い子を育てる」ということでしたが、反対に萎縮させているとしか思えませんでした。しかし、その一方で「よみかき」の集会に行ったり、いろんな集会に行き、父をどうしてしか知らなかった解放運動の違った部分を知るようになりました。

五中生の劇より



1992年から3年間は市同促で働きました。主に教育を担当しましたが、運動も事業も見直しの時期に入っており、「教育を守る会」でも過去のいろんなとりくみの中で得たものは得たものとして、しかし、今は必要でなく、反対にマイナスの要因になるものは、きちんと返していこうといった時代にはいっており、毎日のように話し合ったり、集会を持ったりしていました。市同促で働いていた時には人との出会いや、学ぶこともいっぱいありましたが、私の中で無理をしていると思われる部分があったので3年でやめさせてもらいました。震災の年で、その年にヘルパーになり、今年の3月に定年になりました。

●父・寺本知の子として

昨年、5中の生徒さんが父のことを劇にしてくれました。私は父（寺本知）の子として生まれたために、ずーとそのことが大きな重荷になっていました。幼い頃から文学や芸術のことを語る父を見、皆から尊敬される父をみて、私も立派な父と尊敬していましたが、一方で父はそうでも私はそうでないと、現実の自分が本当に惨めに思え、みんなに背を向けたい気持ちでした。

いつのころからか、そんな私が生きていくためには人にどう思われようと自分の気持ちに正直に生きるしかないと思ひ、また解放運動にであってからは特にそのことを強く思うようになりました。世間の価値観に振り回されないうで生きていけます。

劇に先んじて生徒さんが母と私に聞きとりにこられ、「魂の糧とはなんですか？」とか「寺本さんが一番伝えたかったことはなんですか？」とか聞かれ、あらためて父が残したものの大きさを深く考えさせられました。

●今、ヘルパーとして

私はヘルパーの仕事をしていて、今は特に介護保険の枠の中でものごとを考えることがあります。介護保険の仕組み自体はいろいろと問題もありますが、介護保険の目指すものは利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活ができるようにということがうたわれています。また尊厳をもって接するということが常に言われることです。」

考えてみれば人はオギャーと生まれたときからまわりのいろんな人の助けを借りて、自立した人間になるように育てられ成長していきます。加齢とともにまた失っていくのですが、自立にも身体的自立、経済的自立、精神的自立、いろんな自立があり、一人ひとりその内容は違ってきます。

精神的自立を目指して心を解放し、すべての人がその存在を尊敬され、大切にされる命の尊厳は解放運動の目指すものと共通していると私は思います。



蛭池地域から

大人が問われる「人権の視点に立った子育て」

4月26日に常盤会短期大学の^{しめた}ト田先生に来ていただき、「人権の視点に立った子育て—子どもの側から見てみると—」の題で「子どものことを考える学習会」を行いました。当日は82名の参加があり、ホールがいっぱいになりました。

はじめに、子どもの権利条約で提唱された4つの子どもの権利(①生きる権利 ②育つ権利 ③守られる権利 ④参加する権利)から、大人は、子どもが権利を取得する上で仲介者になる。だから、大人が問われてくる。

しかし、歴史的背景から、被差別地区の状況には、地区の親と子の生きる権利が侵されてきた状況があった。だから、同和保育とその実践が必要になってきた。

最近では日本の子ども達の学力低下が問題視されていますが、一般的な学力のところだけ見るのではなく、生きていく上での力のところでは、子どもが自分で解決していく力が必要。と話されていました。

地域の子どもの状況を見ても、はじめの問題をはじめ厳しい状況などが見えてきています。その事を学校や人まかせにするのではなく、今私たちができることは何か、具体的な子どもの実態から、何が必要なのかを考えてい

かなくتهはいけないのではないかと思います。

ト田先生も、「大人がどう子どもに伝えていくかが問われている」と話されました。そして、「今の子ども達の状況を見ていると、コミュニケーションがうまく取れない子ども達の状況—たとえばその場の雰囲気や壊してはいけないと、自分の悩みや価値、物事の捉え方が出せない、出せる人間関係が作れない。対話をしていないので考えが深まらない—がある」と言われました。さらに、「人間は対話の中で思考を鍛えられる。対話の必要性、コミュニケーションが必要」と強調されていました。

私も3人の子どもをもつ親として、子どもとどう向き合ってきたのか問われています。自分の価値観を問い直し、子ども達と一緒に自分の生活や差別の問題をどう見つめ、どのように感じてこれたのか。

これからも、地域の仲間と共に差別の現実に向き合いながら、生活を作っていけたらと思っています。



【福島智子】

豊中地域から

知っていますか？「ESDとよなか」



4月23日に豊中人権まちづくりセンターで「ワークショップⅡ」が行われた。「ESD」とは2005年からスタートした「国連持続可能な開発のための10年」Education for Sustainable Developmentの略である。すべての人がさまざまな分野を超えて自己実現できる環境づくりや地域づくりを目指していくということらしい。

前半はワークショップのルールについてみんなで考えた。「時間を守る」や「いつでも参加できる」「いつ参加しても受け入れられる」といった基本的なことから「自分が所属している団体に変なこだわりを持たない」や「天気の良い日は外で」などといった意見がだされた。後半はグループ討議をした。

僕の参加したグループは「人間ビオトープ」というプロジェクトについて話し合った。ビオトープというのはドイツから来た言葉（元々はギリシャ語らしい）で「本来の生態系が保たれた空間」、簡単に言うと生き物の居場所という意味らしい。つまり、「人間ビオトープ」というのは人間の居場所・空間ということになる。

前回（2月26日）は、「老若男女問わず自由にいつでも来ることができ、お互いの安全を守り、お互いの事を見つ

め、語り

合え、世代間の情報を共有し、受け継ぎ、時には癒しあったり、ささえあったりできる場所をつくりたい。基本的には原っぱだけで公園のように遊具はいらない。中・高校生が夜間たむろしても、バーベキューしてもかまわない。お互いが集まり、ルールをつくっていく。自分たちが自分たちで運営するスタイルをめざす」などといった意見が出された。そこで今回は、「現実を踏まえて実現可能かどうかを話そう」ということになった。

そのなかで「昔の世代の人間はともかく、今の子どもは遊び方（工夫して遊ぶこと）を知らない、自分たちで何かを考えてやろうとするのではなく、誰かに言われたり、何かを与えられたりして行動する子どもが多い、だから場所だけ与えても、何をしたいか分からず、最終的には離れていくのではないか」といった意見が出た。どうやらこの計画は場所さえ確保すれば良いというわけではなさそうだ。他にも「世代別にどういった場所を好んで集まるのか等を調査する必要があるのでは」といった意見もでた。議論はまだまだ続くので、みなさんも気軽に参加してほしい。

【重本洋輔（事務局）】

情報BOX・豊中

人権文化のまちづくり講座

「高齢者の権利って何ですか？

～共に生きやすい社会を求めて～

と き 6月8日(水) 13時30分

ところ 豊中人権まちづくりセンター

はなし 東野正尚さん

(大阪総合福祉協会)

参加費 無料

情報BOX・豊中

人権文化のまちづくり講座

メディアから見る戦争・平和・人権

「終戦60年の今、市民の目から戦争報道をとらえなおす」(仮題)

と き 8月19日(金) 19時

ところ 豊中人権まちづくりセンター

はなし 矢野宏さん

(元黒田ジャーナル記者)

参加費 無料

情報BOX・豊中

ホルン奏者「アレッシオ・アレグリーニ」コンサート

と き 7月8日(金) 19時開演

ところ アクア文化ホール

入場券 当日3,000円(前売り2,500円)

主 催 イタリア生活文化交流協会

豊中市

●問い合わせ・申し込み

人権文化部文化芸術・国際課

TEL06(6858)2501

情報BOX・豊中

人権から地域を考える集い

と き 6月10日(金) 18時30分

ところ 蛍池人権まちづくりセンター

内 容 保育所ビデオ「つぶやき劇」
パネルディスカッション

情報BOX・豊中

ESDとよなか・第2回学習会

と き 7月8日(金) 18時

ところ 国際交流センターにて

はなし 森良さん

(NPO法人「ECOM」代表)

情報BOX・豊中

第22回 蛍池納涼祭

と き 7月23日(土) 17時20分

ところ 第十八中学校運動場

主 催 実行委員会

情報BOX・豊中

ひと・まち・であい

「第5回夏まつり」

と き 7月23日(土) 18時

ところ 轟木公園

主 催 実行委員会

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

2004年度の人権相談の集約を見ると、延べ件数が194件、実件数が54件(昨年度はそれぞれ130件、49件)でいずれも増えています。女性が38件、男性が14件と女性が多いのは変わりません。課題別では子ども(11件)、高齢者(7件)、部落問題(6件)の順で、女性、障害者、外国人がそれぞれ4件、労働(3件)と多岐におよんでいます。これらに対して助言・指導(42件)で対応していますが、解決に至ったのは4件だけで、ほとんど(46件)が継続となっています。冒頭にあるように「豊中の差別事象・」は今日の部落差別の一つの断面を明らかにしていますが、大事なことはそれらの事象の一つひとつに差別行為をする人と、それによって被害を被り、傷つく人がいるという現実です。だから、たかが落書き・たかが電話などと気楽にやり過ごすのではなく、そうした想像力を働かせてお読み

いただきたいと思います(ご注文をお待ちします)。今国会に再提出予定の「人権擁護法(人権侵害救済法)案」をめぐる動きが混迷を深め、提出が危ぶまれる状況になってきています。この法案は、差別や虐待に苦しむ人々を救済することを目的とするもので、いたずらに論点を広げ、結果として法制定が困難になれば、「立法の不作为」(国会がすべきことをしないこと)という事態をも招きかねません。差別や人権侵害の防止、被害の救済のために政治や行政、司法が果たすべきことを求めつつ、私たち自身も人権感覚を磨き、異議申し立てできる力をつけることが必要だと思います。今年度からセンター事業の一部を受託しましたが、所期の結果が出るよう、またより充実した事業が展開できるようがんばります。賛助会員への参加等、昨年に増しますお力添えをお願いする次第です。

●編集・発行

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806